

自由民主党 本部 様

地震・津波・福島第一原子力発電所放射線避難に伴う被災者対応について

地震・大津波・東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多くの被災者が生まれ、その生活に甚大な影響が生じている状況にある。東日本大震災だけであれば、町全体が避難をする状況には至っておらず、現況は東京電力福島第一原子力発電所における事故によって生じたことは明らかである。

よって、認可した国及び当時の政権与党であり、最大の政党である自民党としても、誠意をもって被災者支援に取り組まれ、以下のような危急存亡の事態を充分ご理解いただき、与党と一致協力し、一丸となって、この要望を実現いただきますよう、町民を代表し、強く要望するものです。

平成23年4月1日

福島県双葉郡浪江町長 馬 場 有



1. 背景・理由

まずは、長期にわたる避難、ほとんどの二万人町民が流民状態を余儀なくさせたのは紛れもなく東京電力の第一原子力発電所における事故によることを強く認識していただきたい。

東日本大震災による津波被害だけであれば、町としての行政機能も維持され、被災者に対する対策も取り得たが、原子力発電所の事故で町全体、そして役場全体が被災したことにより、深刻な状況に置かれている。

今般の東京電力の事故による死者は明らかになっていないが、今回の大津波によって犠牲になった棚塙地区、請戸・両竹・中浜地区の被災者の速やかな救出を行うことができず、救えるはずの命を多く失っている。その死体は三週間以上も放置のままという前代未聞の状態である。

かねてより浪江町としては、市街地の大部分が10キロ圏内に該当するうえに、10キロ圏内人口が立地四町を上回る全国でも例をみない状況にあることから、立地町並みの措置・手当等を再三求めてきた経緯がある。

(資源エネルギー庁に提出した要望書を参照いただきたい。)

しかるに、国は立地町と隣接町を明確に区別し、十分な対応を講じなかつた経過がある。今般の原子力災害を顧みると当町の主張が証明されたことになる。現時点として過去に戻り対策を講じることは不可能であるが、立

地町以上の深刻な被害が生じていることを認識し、誠意をもって町・県とともに被災者の支援に当たることを強く要請する。

2. 要請事項

(1) 事故の早急な収束

現段階で優先すべきは、第1に第一原子力発電所事故の早急な収束であり、事業者である東京電力と国が責任を持って取り組まれたい。

(2) 被災地の支援強化

そして、同様に優先すべきなのは、不幸にも被災された方々への支援である。被災している町役場・職員も、役場機能を失いながらも、被災者としての立場を捨てて全力で被災者の支援に当たっている。今般の被災を生みだした福島第一原子力発電所を運営する東京電力と認可した国としても、町以上に、被災者支援に取り組んで頂きたい。

原子力災害という非常事態にも関わらず、本県に対する全国的な支援体制には遅れが見られる。通常災害以上の深刻な状況を踏まえ、医療チームの派遣など、総力を挙げた被災者支援に取り組まれたい。

(3) 国が責任を持った避難実施（今後生じた場合）

今までの避難に際して、国からの支援は一切得られておらず、受入市町村の確保、交通手段の確保についても、町が自力で実施している。

そのような中、福島第一発電所の状況は予断を許す状況ではなく、かつ放射能の飛散問題も生じている。

今後、さらに避難地域が拡大する場合においては、国が責任を持ち、受入先の確保、交通手段の確保、役場機能の確保、被災者住民の生活支援を行うことを強く要請する。

(4) 被災者の生活支援と今後の補償

現在、町を離れて流民状態となっている約二万人の浪江町民は、とものもとりあえず避難しているものであり、生活資金が皆無の者も大多数である。さらには、大半が失業中であり、今後の収入も込みもない。

このようななかで、当座の町民の生活資金が必要である。

また、町土が放射線で汚染され、いつ帰郷できるか、予定はまったく立たないなかでの、長期的生活保障、雇用の創設、各産業分野での補償に向けた法整備が至急命題である。従来の災害救助法、原子力災害対策措置法では対応しきれないのは明白である。